

事務事業マネジメントシート(令和 6年度実績と令和 7年度計画)

令和 7年 6月23日更新

事務事業名		養育医療給付事業			<input type="checkbox"/> 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 <input type="checkbox"/> 「こどもまんなか社会」の構築 <input type="checkbox"/> 産業の共生による市経済の持続的発展			
総合計画体系	政策	2	福祉の健幸		所属部	こども部	課長名	小畑 英之
	施策	6	健康づくりの推進		所属課	こども未来課	担当者名	桃井 咲良
	業務分野	23	地域医療体制の充実		所属班	こども支援班	(内線)	1629
予算科目		会計	款	項	目	事業連番	法令根拠	
		一般	3	2	1	11599	母子保健法	
終了、開始年度		<input type="checkbox"/> 6年度で終了 <input type="checkbox"/> 6年度から開始			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 25 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度)		

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む)	権限移譲により、平成25年4月1日から、市が母子保健法第20条1項 養育医療の給付の実施主体となる。養育医療とは、身体の発育が未熟なまま生まれた未熟児に対して、生後速やかに適切な処置を講ずるために指定医療機関において必要な医療給付を行うことを目的としており、適切な医療を受けることができるよう、医療費を国1/2 県1/4 市1/4(自己負担分を除く)を負担、審査支払事務費を県1/2 市1/2負担するものである。
【業務の流れ】	①受付業務：養育医療給付申請書を受け付けると同時に、養育医療意見書(医師記載)、世帯調書を提出してもらう。所得税額に応じて、保護者自己負担分を決定し、養育医療券を交付する。 ②支払い業務：支払基金等から請求があるため、支払いを行う。自己負担分をこども医療費から相殺する。 ③国・県へ補助金申請をする。
【主な予算費目】	役務費、扶助費

(1)事務事業の振り返り・計画

①6年度事務事業の成果・実績

医療を必要とする未熟児に対して、指定養育医療機関に医療費の給付を行った。給付の申請、給付の決定及び個人負担額の決定、養育医療券の交付、審査支払事務を行った。
【実績】新規受給決定者数 35人、給付実人数 36人(前年度申請者含む)、給付延件数 77件(R7.3月末時点)
【基準に達しなかった理由】見込に対して申請実績が少なかったため。

②7年度計画(次年度に計画している主要内容)

支払基金との契約、給付申請、給付の決定、個人負担額の決定、養育医療券の交付、支払い事務、国・県負担金の申請等事務を行う。

③予算の主な増減の理由

医療費の平均単価見込みの減少による扶助費の減

成果指標

- ア 養育医療を受けている人数
- イ 養育医療を受けている人の割合

(単位)

- 人
- %

データ取得方法

(2)成果指標・総事業費の推移

成果指標	単位	4年度	5年度	6年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
		実績(決算)	実績(決算)	目標(当初予算)	実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込	
ア	人	48	45	50	35	50	50	50	0	
イ	%	7.9	8.3	8	7	8	8	8	0	
事業費	国庫支出金	千円	3,335	2,853	3,623	2,940	5,100	1,928	1,928	1,928
	都道府県支出金	千円	1,668	1,426	1,811	1,470	2,550	964	964	964
	地方債	千円								
	その他	千円	2,010	1,891	1,859	1,406	1,300	8,195	8,195	8,195
	繰入金	千円								
	一般財源	千円	2,546	2,908	4,943	2,517	2,572	989	989	989
(A) 事業費計	千円	9,559	9,078	12,236	8,333	11,522	12,077	12,077	12,077	

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)

適正に審査・受理し、目標は達成した。法定受託事務のため現状を維持する必要がある。

(4)今後の事業の方向性

- 廃止
- 縮小
- 事業のやり方改善
- 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)